

松江市 報道提供資料

令和 6 年 11 月 26 日

件名

年末の食品衛生強化期間の実施について

内容

I 目的 年末における食中毒の発生防止と食品衛生の向上を図るため、食品関係営業者等に対する監視指導を強化し保健所が立入検査を実施する。

II 実施期間 令和 6 年 12 月 1 日(日)～12 月 31 日(火)

III 実施機関 松江市・島根県共同設置松江保健所

IV 実施方法 1 施設に対する立入検査等
2 消費者及び事業者に対する食中毒予防に関する正しい知識の普及
3 収去検査

V 初日(12 月 2 日)の行動予定

1 立入施設の名称 みしまや東川津店(松江市下東川津町 505-61)

2 立入時間 10:30～11:30

※取材にあたってはお手数ですが、事前に保健衛生課までご連絡ください。

【問い合わせ】

松江市健康福祉部 保健衛生課 担当：山坂 乾 電話：0852-28-8285